



公益財団法人

大阪産業局

O.B.D.A. OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

2020.
7月号

[No. 9]

家賃支援給付金 [経済産業省]

新型コロナウイルス感染症関連施策

5月の緊急事態宣言の延長等により売上の急減に直面する事業者の事業継続等を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」が支給されます。

申請時の直近1か月における支払賃料(月額)に基づいて算出される給付額(月額)の6か月分

法人の場合：最大 600万円 **個人事業者の場合：最大 300万円**

【算出方法】

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料 × 2/3
	75万円超	50万円 + [支払賃料の75万円の超過分 × 1/3] ※給付額(月額)の上限 100万円
個人	37.5万円以下	支払賃料 × 2/3
	37.5万円超	25万円 + [支払賃料の75万円の超過分 × 1/3] ※給付額(月額)の上限 50万円

支給額

対象要件

下記①②③のすべてを満たす事業者が対象です

- ① 資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等
- ② 5月から12月の売上高について
 - ・いずれか1か月の売上高が、前年同月比で50%以上減少 または、
 - ・連続する3か月の売上高が、前年同期比で30%以上減少
- ③ 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

申請期間

令和2年7月14日(火) から令和3年1月15日(金)まで

■ 申請方法 ■

家賃支援給付金の申請は、電子申請が基本となっています
(郵送での申請受付はありません)

1. 「家賃支援給付金」ホームページにアクセス

事前に申請に必要な書類をデータ化し、申請をおこなう端末に保存

2. 手続き用ログインIDとパスワードを登録

3. マイページから各種情報を入力し、必要書類を添付

申請手続き完了

<問合せ先>

家賃支援給付金コールセンター
☎ 0120-653-930

申請サポート会場(完全予約制)

ご予約は、「家賃支援給付金」HPへアクセス
「申請サポート会場」をクリック

☎ 0120-150-413

受動喫煙防止対策補助金〔大阪府〕

ご存知ですか？健康増進法が改正され、2020年4月から飲食店は「原則屋内禁煙」です。

屋内でたばこを吸う場合は、専用の喫煙室の設置が必要です。
大阪府では、喫煙室の設置を検討されている飲食店事業者への補助制度があります。

補助対象者	以下の3つの要件全てに該当する飲食店事業者が申請可能です 1. 大阪府内で令和2年4月1日以前から継続して営業をしている飲食店である 2. 個人経営または中小企業経営（資本金等5,000万円以下）である 3. 喫煙室を設置する飲食店の客席面積が30㎡を超え、100㎡以下である 府補助制度を申請する際には、 事前に国の助成制度の交付決定を受ける必要があります。 <国の助成金相談窓口> 雇用者がいる中小企業 … 「受動喫煙防止対策助成金」（申請先：大阪労働局） 雇用者がいない飲食店等 … 「生衛業受動喫煙防止対策事業助成金」（申請先：（公財）大阪府生活衛生営業指導センター）	下 表 参 照
補助対象経費	①飲食店内での「喫煙専用室」の設置・改修 ②飲食店内での「加熱式たばこ専用喫煙室」の設置・改修 ③飲食店敷地内での「閉鎖型の屋外喫煙場所」の設置・改修 上記①～③にかかる経費のうち、工費、設備費、備品費、機械装置費 など	
補助額	最大、工事費用総額（費用上限 300万円）の3/4にあたる額が補助されます	

〈大阪府受動喫煙防止対策補助金相談窓口〉

☎ 06-6266-1977

〒541-0053

大阪市中央区本町1-4-5
大阪産業創造館2階
（公財）大阪産業局
よろず支援拠点内

国制度の概要	受動喫煙防止対策助成金	生衛業受動喫煙防止対策事業助成金
対象事業者	1. 労働者災害補償保険の適用事業主 2. 中小企業事業主（労働者数または資本金のどちらかの条件を満たすことが必要）	1. 労働者災害補償保険の適用対象外となっている事業主（いわゆる「一人親方」） 2. 生活衛生関係営業を営む事業主
助成対象経費	①一定の要件を満たす喫煙専用室、指定たばこ専用喫煙室の設置・改修 ②一定の要件を満たす屋外喫煙所（閉鎖系）の設置・改修 上記にかかる経費のうち、工費、設備費、備品費、機械装置費 など	①一定の要件を満たす喫煙専用室等（指定たばこ専用喫煙室、喫煙可能室、喫煙目的室及び屋外喫煙所（閉鎖系））の設置・改修 ②一定の要件を満たす脱煙機能付き喫煙ブースの整備
助成額	助成対象経費の1/2（飲食店は2/3）	上限100万円
申請・相談	大阪労働局 労働基準部健康課 ☎ 06-6949-6500	（公財）大阪府生活衛生営業指導センター ☎ 06-6943-5603

外国人留学生採用セミナー

～経験者から学ぶ！採用に一步踏み出すためのポイントと採用制度～

日時：令和2年8月27日（木）14:30～16:00 場所：大阪商工会議所

大阪府内の外国人留学生は令和元年度で26,000人を突破し、府内での就職者も増加し続けています。本セミナーでは1部で留学生支援サイト運営者による外国人採用に必要な在留資格と外国人留学生の採用市場の現況についての話、2部では、実際に外国人留学生を継続的に採用し多くの外国人が活躍している企業の体験談をお話しいたします。外国人留学生の採用を検討される企業様により具体的なイメージをつかんでいただければ幸いです。

詳細・お申し込みは

サンソウカン

検索

→ イベントNo.31059で 検索

インバウンド交流会

日時：令和2年8月31日（月）14:00～16:30 場所：大阪産業創造館

インバウンド交流会とは、インバウンドに関連する多様な業種間の交流で、新しい事業展開やコラボレーションのきっかけをつかんでいただく場です。事務局にて参加企業のご紹介をさせていただき、その後、興味を持った企業と情報交換をしていただきます。「インバウンド業界が今できること&これから対策すべきこと。を考えよう！」をテーマに、これからのインバウンドビジネスに備えましょう！
募集定員・・・20名（事前申込 要 / 1社につき1名） 参加料・・・1,000円／名

詳細・お申し込みは

サンソウカン

検索

→ イベントNo.30626で 検索

<< 情報提供者 >>

